

朝日村
特定環境保全公共下水道事業
経営戦略

平成 29 年 3 月
長野県東筑摩郡朝日村

目次

第1部 経営戦略の策定にあたって	1
1. 朝日村特定環境保全公共下水道事業の役割	1
2. 経営戦略策定の意義.....	1
3. 計画の期間	1
4. 朝日村特定環境保全公共下水道事業の概要	2
5. 下水道使用料の概要・考え方	3
6. 組織	4
第2部 現状分析	5
1. 朝日村の人口推移	5
2. 朝日村の特定環境保全公共下水道	6
3. 朝日村の特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度	7
4. 経営分析	8
① 有収率.....	8
② 収益的収支の分析.....	9
③ 使用料収入、汚水処理費、経費回収率.....	10
④ 平成27年度 総収益及び総費用の内訳.....	11
⑤ 企業債残高対事業規模比率	13
5. 施設利用率	14
6. 老朽化の状況.....	15
第3部 収支計画	16
1. 下水道事業の課題	16
2. 経営の基本方針	16
3. 収支計画（投資・財政計画）の前提条件・今後の取組事項.....	17
4. 収支計画（投資・財政計画）の策定結果.....	19
5. 経営戦略の事後検証、更新等	25
(参考資料) 経営戦略指標の説明	26

第 1 部 経営戦略の策定にあたって

1. 朝日村特定環境保全公共下水道事業の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

朝日村特定環境保全公共下水道事業においては、供用開始以来 20 年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

朝日村では、今後 10 年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 朝日村特定環境保全公共下水道事業の概要

朝日村は本州のほぼ中央、長野県松本平の西南端に位置し、東は塩尻市、北は松本市、山形村、西に波田町、南に木祖村と境を接しています。

東西 15.84km、南北 9.89km、面積は 70.63 km²で、その約 87%を山林が占めています。平坦地の標高は 740m～900m に展開していて、日本の屋根といわれる北アルプスと中央アルプスの接点に位置する鉢盛山(2,446m)を背にして、北東面に緩い傾斜しつつ扇状に台地が広がり、住居地、耕地をなしています。鉢盛山に源を発した鎖川は、野俣沢、中俣沢、檜俣沢などの 5 大支流を集めて村の中央を流れ、兩岸の耕地を潤しながら奈良井川へ注いでいます。気温は年平均 10℃前後で、最高 33℃、最低-14℃と準高冷地の気候です。降雨量は一般に少ない内陸型で、冬期は少なく 6.7 月に集中し、年間 1,000mm から 1,500mm 程度になっています。降雪は 11 月中旬から翌年の 3 月中旬までで、降雪量は平均して 30cm 前後であり、結霜は 10 月中旬から翌年の 5 月上旬の間に見られます。

朝日村の特定環境保全公共下水道事業は、急速な下水道整備が必要とされる村の中心部 96.5ha の区域及び終末処理場について、平成 3 年 11 月に特定環境保全公共下水道として認可を受けて事業に着手し、平成 8 年 3 月 31 日に処理施設の供用を開始しました。更に、計画区域の見直しを行い、平成 13 年 2 月に 53.5ha 拡張し 150.0ha、平成 20 年 3 月に 13.0ha 拡張し 163.0ha となりました。その後、農業集落排水区域を下水道区域に統合し平成 20 年 12 月に計画区域を 218.0ha となりました。管渠整備率は、概ね 100%に達しています。



(施設の状況)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度供用開始 (供用開始後年数20年)	法適(全部適用・ 一部適用) 非適 の区分	非適
処理区域内人口密度	2532.43人/k㎡	流域下水道等へ の接続の有無	無し
処理区数	1区		
処理場数	1施設		
広域化・共同化・最 適化実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを
含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同
して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的
条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。
を指す。

5. 下水道使用料の概要・考え方

朝日村の使用料金は、従量制*1かつ累進制*2の料金体系となっています。特に家庭用と
事業用の区分はなされていません。

※1 従量制とは・・・1㎡当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度

※2 累進制とは・・・使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系

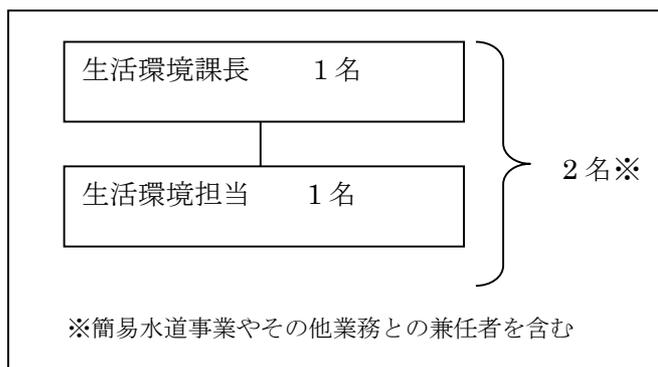
なお、下水道料金については、消費税率の変更に伴い平成26年4月に料金が改定されて
いますが、消費税率の影響を除く実質的な改定は平成22年4月になされています。

下水道料金(平成26年4月1日改定)

使用水量	料 金	
10立方まで	基本料金2,070円	
10～20立方	超過料金	1立方につき 157円
21～30立方		1立方につき 185円
31～50立方		1立方につき 217円
51～100立方		1立方につき 243円
101～300立方		1立方につき 274円
301立方以上		1立方につき 287円

6. 組織

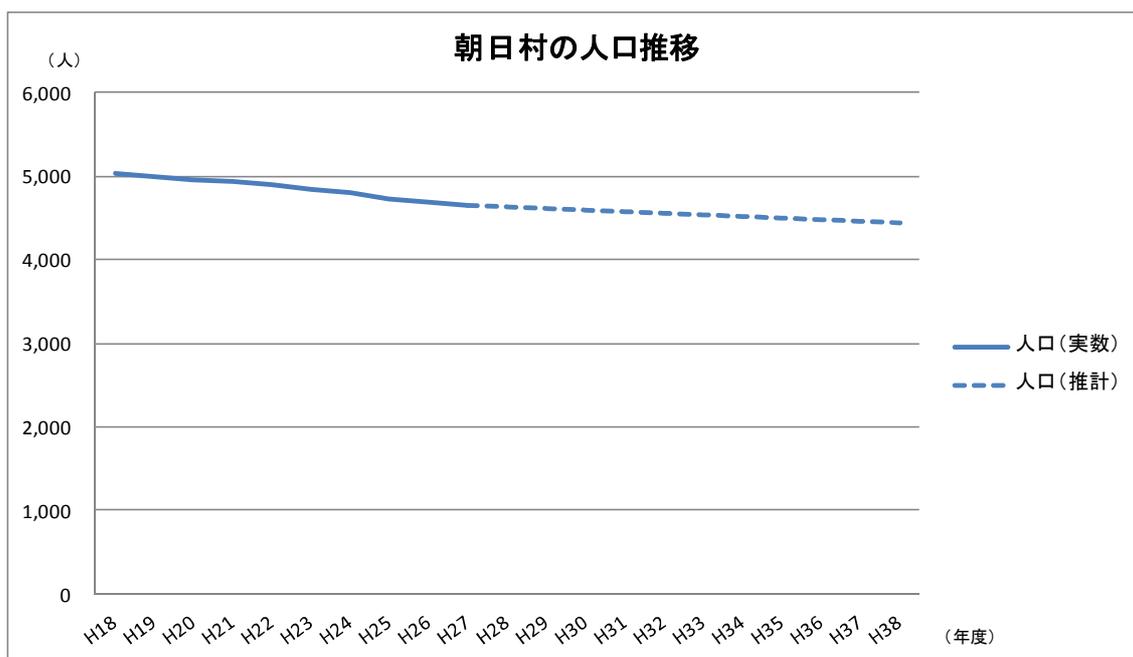
朝日村特定環境保全公共下水道事業の組織体制は次のとおりです。このうち、下水道担当職員は1名（他業務と兼任）となっています。



第 2 部 現状分析

1. 朝日村の人口推移

国勢調査をもとに、過去 10 年間の総人口の推移を見ると、減少し続けており、2016（平成 28）年度以降も減少し続けることが予想されます。



過去実績

(単位: 人)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
5,024	4,997	4,948	4,931	4,895	4,843	4,798	4,720	4,685	4,646

将来推計

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4,627	4,608	4,589	4,570	4,551	4,532	4,514	4,495	4,477	4,458	4,447

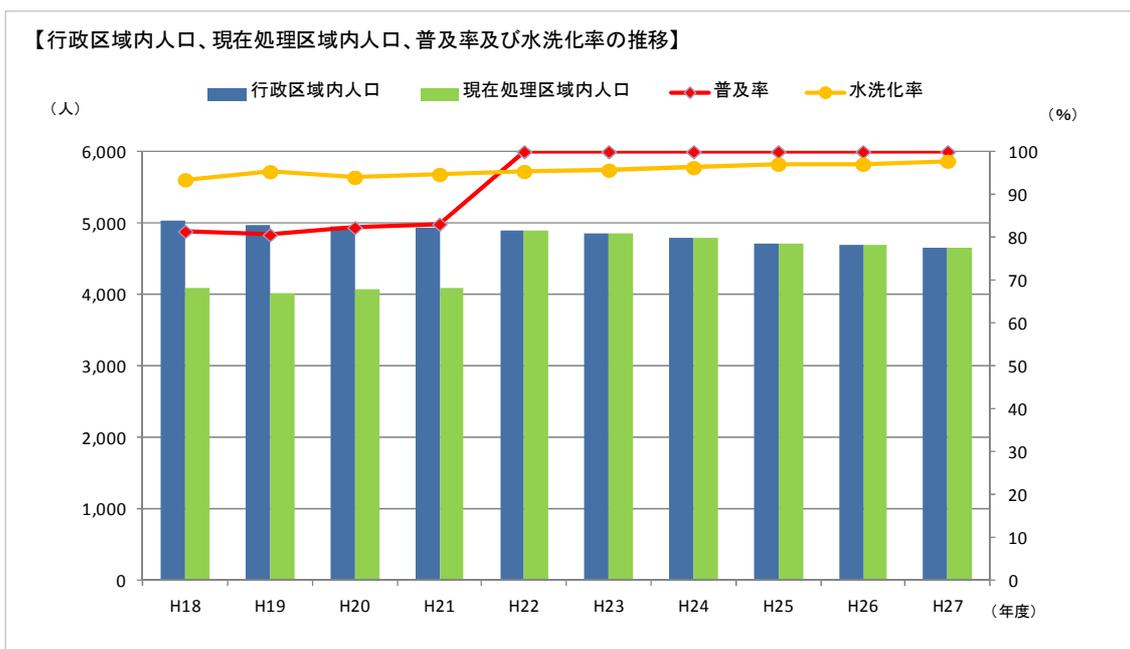
(出典) 住民基本台帳、下水道事業計画変更計画協議書 (平成 26 年度)

2. 朝日村の特定環境保全公共下水道

平成 22 年に現在処理区域内人口のピークを迎え、その後行政区域内人口の減少に伴って現在処理区域内人口も減少しています。

普及率は、平成 22 年度以降 100%で推移しています。

水洗化率は緩やかな上昇傾向があり、類似団体と比較してもやや高い水準にあります。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	人	4,702	4,646	-
現在処理区域内人口	人	4,685	4,646	-
普及率	%	100.0	100.0	-
水洗化率	%	97.1	97.8	82.4

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

3. 朝日村の特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域内面積に対する処理区域内人口の割合を表しています。
現在処理区域内人口の増減により、処理区域内人口密度は変動します。

現在処理区域内人口は減少傾向にあり、それに伴い人口密度も低下しています。

処理区域内人口密度は類似団体を上回っています。

	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	人	4,685	4,646	-
処理区域内面積	ha	185.0	185.0	-
処理区域内人口密度	人/ha	25.3	25.1	18.0

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

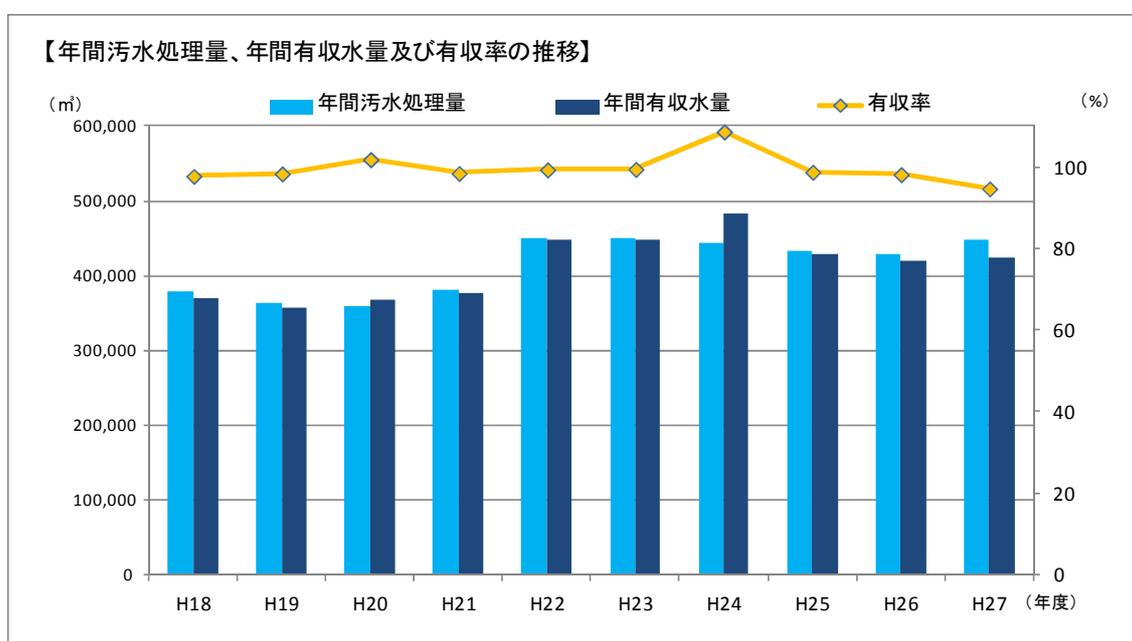
4. 経営分析

① 有収率

有収率は年間汚水処理量のうち年間有収水量の割合を示し、施設の稼働が収益につながっているかを表しています。

年間汚水処理量は、平成 22 年度から 430 千 m^3 ～450 千 m^3 の間でほぼ横ばいで推移しています。年間有収水量も平成 22 年度から 420 千 m^3 ～450 千 m^3 の間でほぼ横ばいで推移しています。

有収率は平成 24 年度を除いてほぼ横ばいの状況で、類似団体と比較してやや高い水準にあります。



(単位: %)

	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
有収率	98.2	94.7	86.1

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

② 収益的収支の分析

収益的収支比率は、総費用と地方債償還金の合計に対する総収益の割合を示します。
平成 23 年度から 92%～96%の間ではば横ばいで推移しています。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	92.1	92.2	95.2

※収益的収支比率 = {総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金)} × 100

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(千円)

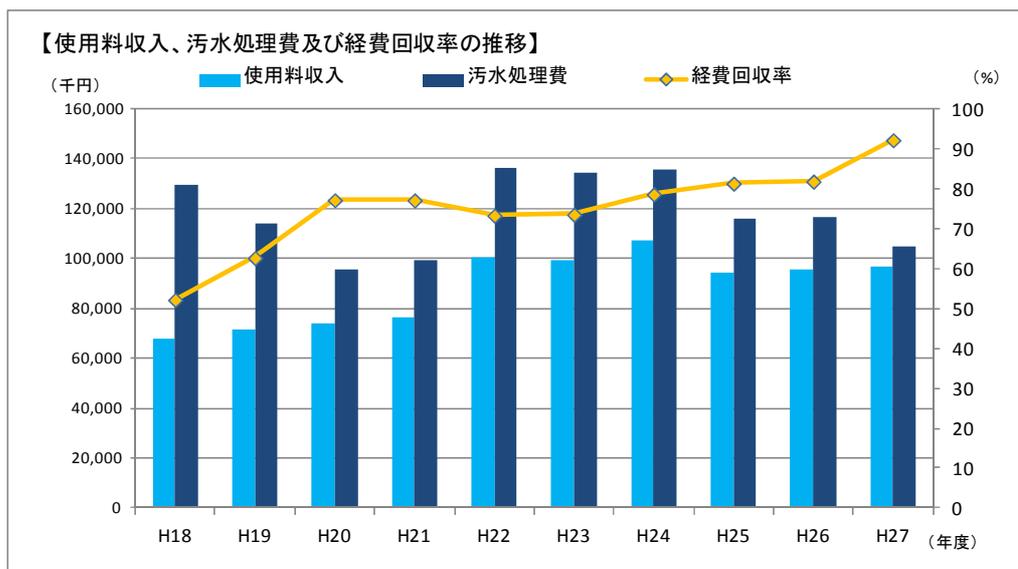
	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	318,824	310,090	323,581
総費用	166,279	150,250	145,951
地方債償還金	179,545	185,805	194,058

(出典) 決算統計

③ 使用料収入、汚水処理費、経費回収率

経費回収率は、汚水処理費に対して下水道使用料の割合を示し、使用料収入で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表しています。

汚水処理費が使用料収入を上回っているため、経費回収率は100%を下回っています。使用料収入が緩やかな上昇傾向にありますが、汚水処理費は平成22年度に急激に増加するもののそれ以降は地方債償還金や利息の減少等に伴い減少傾向にあります。そのため、経費回収率は改善傾向にあります。経費回収率は類似団体を上回る結果となっています。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
使用料収入	千円	95,295	97,003	-
汚水処理費	千円	116,229	105,014	-
経費回収率	%	82.0	92.4	66.6

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位:円)

	H26年度	H27年度
使用料単価	226.8	228.3
汚水処理原価	276.6	247.2

(出典) 決算統計

④ 平成 27 年度 総収益及び総費用の内訳

(総収益)

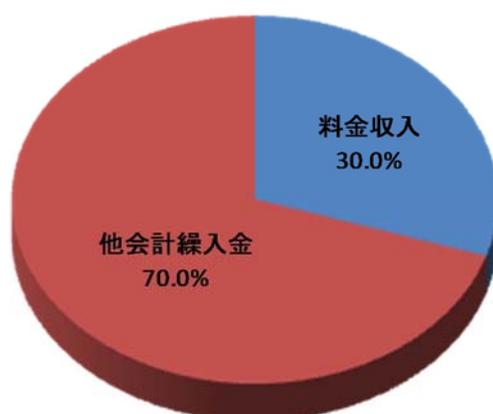
総収益の主な内訳は、料金収入 30.0%、他会計繰入金 70.0%となっています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	318,824	310,090	323,581
営業収益	94,644	95,409	97,074
料金収入	94,543	95,295	97,003
その他	101	114	71
営業外収益	224,180	214,681	226,507
他会計繰入金	224,113	214,677	226,504
その他	67	4	3

(出典)決算統計

【H27年度 総収益の構成】



(総費用)

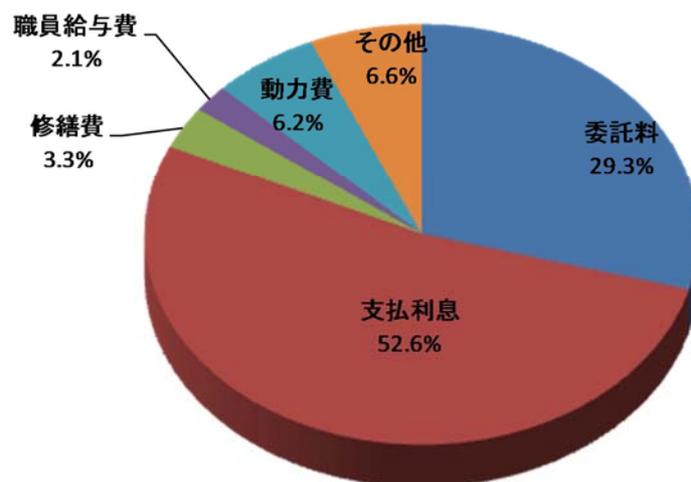
総費用の主な内訳は、委託料 29.3%、支払利息 52.6%、他 18.2%となっています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	166,279	150,250	145,951
営業費用	73,043	63,905	62,880
職員給与費	7,978	3,639	3,069
動力費	8,116	9,527	9,084
通信運搬具	873	873	907
修繕費	6,602	3,221	4,783
委託料	46,417	44,309	42,705
その他	3,057	2,336	2,332
営業外費用	93,236	86,345	83,071
支払利息	89,103	83,042	76,734
その他	4,133	3,303	6,337

(出典) 決算統計

【H27年度 総費用の構成】



⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、営業収益に対して地方債現在高から一般会計負担分を差し引いた金額の割合を示し、料金収入に対する企業債残高の割合として企業債残高の規模を表しています。

※ (地方債現在高-一般会計負担分) ÷ (営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金) × 100
 企業債残高対事業規模比率は類似団体を下回る結果となっています。

(単位: %)

	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	851.1	662.2	1436.0

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位: 千円)

	H26年度	H27年度
地方債現在高	2,446,338	2,260,780
一般会計負担分	1,634,312	1,617,946
営業収益	95,409	97,074

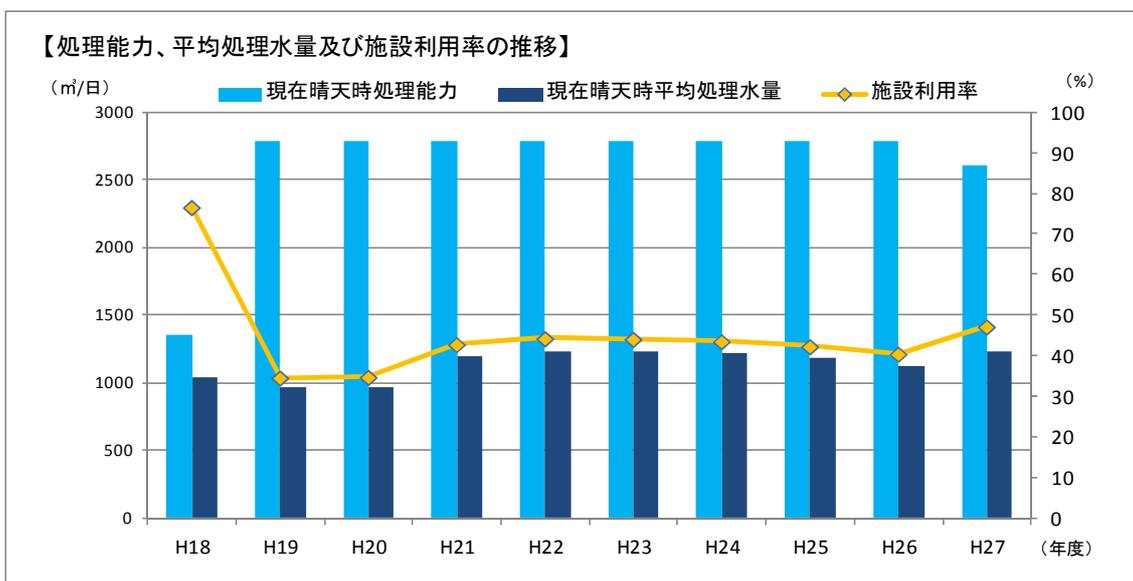
(出典) 決算統計

5. 施設利用率

施設利用率は、現在晴天時処理能力に対する現在晴天時平均処理水量の割合を示し、施設の利用状況や適正規模を表します。

現在晴天時処理能力は平成 18 年度から平成 19 年度にかけて大幅に上昇し、それに伴い施設利用率が大幅に低減しました。平成 19 年度以降の現在晴天時処理能力はほぼ横ばいのため、現在晴天時平均処理水量の増減が施設利用率に影響を与えています。

過去 5 年間の平均施設利用率は類似団体と比較して同程度です。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
現在晴天時処理能力	m³/日	2,790	2,600	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	1,128	1,226	-
施設利用率	%	40.4	47.2	43.6

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

6. 老朽化の状況

供用開始から20年が経過していますが、現在のところ管渠や施設の更新はほとんど行われていません。しかし、今後数年の内には、計画を立て順次更新を検討していく必要があります。

第3部 収支計画

1. 下水道事業の課題

① 老朽化設備の更新及び投資財源の確保

供用開始から20年程度であり、管渠や施設の更新時期はまだ先ですが、処理場の機械設備等については老朽化が進んでいます。現状は耐用年数を超えた機器類の更新が進んでいないため、適切な維持管理と計画的な更新を図ることが必要です。

② 有収水量の減少

施設利用率は50%を下回っており、また、水洗化率も向上を続けているものの、今後は人口の減少に伴い、有収水量については料金収入が減少していくことが予想されます。

③ 経営の健全化

経費回収率は、類似団体を上回っているものの100%を下回っており、適正な使用料収入が確保できていない状況です。今後使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつも、地方債の着実な償還を進め、地方債残高及び毎年度の他会計繰入金
の縮減を図り、経営の健全化を維持していくことが求められます。

2. 経営の基本方針

下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

【基本理念】

- ① 下水道施設の適正管理
- ② 財政運営の健全化

【設定目標・具体施策】

① 下水道施設の適正管理

(目標)

下水道事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

(具体施策)

- ・ スtockマネジメント計画を策定し、投資時期や金額の平準化を図りながら計画的に設備更新を行う
- ・ 処理場を中心に、計画的な設備更新を進めていく

② 財政運営の健全化

(目標)

経費回収率が100%を下回っているうえ、水洗化率の向上を見込んだとしても、なおも人口減少による今後の使用料収入の減少が見込まれます。

そのような中、適切な施設の維持管理を行いつつ、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

(具体施策)

- ・ 地方債の着実な償還を進める
- ・ 毎年度の他会計繰入金の縮小を図る
- ・ 料金体系の変更は見込まないものの、経営状況に応じて柔軟な検討を行う

3. 収支計画（投資・財政計画）の前提条件・今後の取組事項

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、計画的な設備更新を行っていきます。

具体的には、次のとおり主に処理場の設備更新を行います。

(単位：百万円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度以降
処理場(びゅあ ラインあさひ)	6	53	38	53	未定(今後検討)
管渠	7	-	-	-	未定(今後検討)

今後、県の広域化構想研究会等にも参画し、周辺市町村との連携のあり方についても検討を進めていきます。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

供用開始から20年が経過しており、比較的施設はまだ新しいですが、機械設備等の更新が必要な時期を迎えています。これらの更新費用については、収支計画に織り込んでいきます。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

県の広域化構想研究会等にも参画し、周辺市町村との連携のあり方についても検討を進めていきます。

④ 投資の平準化に関する事項

平成 29 年度にストックマネジメント計画の策定を行い、それに伴い平成 30 年度から平成 32 年度にかけて汚水処理場や水処理施設の更新を進めていきます。これらの費用については、収支計画に織り込んでいます。

⑤ 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

汚水処理場、マンホールポンプの管理について、供用開始以来民間事業者に委託しています。

今後は、広域化と合わせた検討も進めていくこととします。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

平成 27 年度に実施した耐震診断結果により、処理場の一部に耐震不足が判明したため、長寿命化工事において対応することとします。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、引き続き実質収支が赤字にならないように財政運営を行っていきます。

② 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

次の計算式により、試算します。消費税率の変更を除き、料金体系の変更は見込んでいません。

推計人口（行政区域内人口）×計画水洗化率×H27 使用料単価（@228.3 円）×過去 3 年 1 人あたり平均有収水量（年間有収水量÷水洗便所設置人口）

③ 企業債に関する事項

地方債については、着実な償還を進めていきます。新規発行分については、30 年（うち 5 年据え置き）、金利 0.5%、元金均等償還で試算しています。

④ 繰入金に関する事項

毎年度の繰入額について、収支再差引（資本的収支と収益的収支の合計額）がゼロとなる水準の支出を見込みます。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

平成 27 年度末において基金残高が 1 千 3 百万円あり、将来の管渠更新や突発的な災害等

に備えて有効に活用することとします。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

供用開始以来、処理場の運営等について民間事業者に委託を行っています。

② 職員給与費に関する事項

今後も1名負担とし、平成28年度決算見込額が続くことを見込んでいます。

③ 動力費に関する事項

平成27年度実績を基に、汚水処理量に連動することを見込んでいます。

④ 薬品費に関する事項

薬品費は処理場の運転管理委託に含めており、事業者選定手続きを通じて民間事業者の創意工夫を促しています。

⑤ 修繕費に関する事項

毎年度350万円(平成31年度からは消費税率の変更による増額を見込みます)を見込んでいます。

また、毎年度上記の範囲内に収まるように、定期的な修繕に取り組みます。

⑥ 委託費に関する事項

毎年度、平成28年度決算見込み額と同水準を見込みます。

なお、5年に一度複数年契約を行うことにより、入札額の引き下げを図っており、引き続き複数年契約等の入札方法を工夫することによりコスト削減に取り組みます。

4. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果

以下、公共下水道事業の平成29年度～平成38年度における収支計画の策定結果について説明します。

① 収益的収支

営業収益は平成29年度の9千5百万円から平成38年度には9千4百万円と、ほぼ横ばいが続くことが見込まれます。これは、水洗化率の改善や消費税率の変更により、人口減の影響をカバーすることによるものです。営業外収益は平成29年度の2億2千万円から平

成 38 年度には 4 千 2 百万円と、毎年度減少が見込まれます。営業外収益のほぼ全額が他会計繰入金となっています。

営業費用は 6 千 2 百万円～3 百万円の範囲での推移が見込まれます。営業外費用はその多くが支払利息であり、平成 29 年度の 6 千 9 百万円から平成 38 年度には 1 千 1 百万円まで減少が見込まれます。

②資本的収支

資本的収入は、4 百万円～7 千 3 百万円の範囲で推移が見込まれます。主に建設改良事業に伴う企業債発行額及び国庫補助金、並びに一般会計からの繰入金になります。

資本的支出は、6 千 6 百万円～2 億 8 千万円の範囲で推移が見込まれます。内容は、建設改良費と企業債償還金（元本）となります。

③実質収支と企業債残高

上記の結果、実質収支は平成 29 年度から平成 38 年度にかけて、毎年度 5 百万円の黒字となります。

また、企業債残高については、平成 29 年度の 19 億 2 千万円から平成 38 年度には 3 億 2 千万円まで減少します。

【収支計画】

(単位:千円、%)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
				(決 算)	(決算見込)					
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)		323,581	330,703	321,590	322,782	323,994	325,017	
	(1)	営 業 収 益 (B)		97,074	96,077	95,774	95,379	95,962	96,538	
		ア 料 金 収 入		97,003	96,071	95,774	95,379	95,962	96,538	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)								
		ウ そ の 他		71	6					
	(2)	営 業 外 収 益		226,507	234,626	225,816	227,403	228,032	228,479	
		ア 他 会 計 繰 入 金		226,504	234,623	225,813	227,400	228,029	228,476	
		イ そ の 他		3	3	3	3	3	3	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)		145,951	146,671	132,428	125,313	118,525	111,491
		(1)	営 業 費 用		62,880	69,895	62,776	62,739	63,340	63,941
		ア 職 員 給 与 費		3,069	3,637	3,637	3,637	3,637	3,637	
		ウ ち 退 職 手 当								
		イ そ の 他		59,811	66,258	59,139	59,102	59,703	60,304	
(2)		営 業 外 費 用		83,071	76,776	69,652	62,574	55,185	47,550	
		ア 支 払 利 息		76,734	70,276	63,152	56,074	48,685	41,050	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息								
		イ そ の 他		6,337	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)		177,630	184,032	189,162	197,469	205,468	213,526	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)		56,741	155,488	33,173	73,329	58,391	73,435	
	(1)	地 方 債		8,500	70,700	4,000	24,000	17,000	24,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債								
	(2)	他 会 計 補 助 金		22,241	23,038	22,173	22,329	22,391	22,435	
	(3)	他 会 計 借 入 金								
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金								
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金		21,800	61,400	7,000	27,000	19,000	27,000	
	(6)	工 事 負 担 金		4,200	350					
	(7)	そ の 他								
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)		235,758	339,516	222,331	270,794	263,855	286,956
(1)		建 設 改 良 費		41,700	138,700	13,000	53,000	38,352	53,981	
		ウ ち 職 員 給 与 費								
(2)		地 方 債 償 還 金 (H)		194,058	200,816	209,331	217,794	225,503	232,975	
(3)		他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金								
(5)	そ の 他									
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 179,017	△ 184,028	△ 189,158	△ 197,465	△ 205,464	△ 213,522		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			△ 1,387	4	4	4	4	4		

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	313,243	303,486	262,511	238,154	175,710	137,465
	(1) 営 業 収 益 (B)	96,233	95,851	95,545	95,259	94,951	94,717
	ア 料 金 収 入	96,233	95,851	95,545	95,259	94,951	94,717
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他						
	(2) 営 業 外 収 益	217,010	207,635	166,966	142,895	80,759	42,748
	ア 他 会 計 繰 入 金	217,007	207,632	166,963	142,892	80,756	42,745
	イ そ の 他	3	3	3	3	3	3
	2 総 費 用 (D)	103,513	95,628	88,299	82,432	77,786	75,377
	(1) 営 業 費 用	63,914	63,878	63,848	63,821	63,793	63,771
ア 職 員 給 与 費	3,637	3,637	3,637	3,637	3,637	3,637	
イ そ の 他	60,277	60,241	60,211	60,184	60,156	60,134	
(2) 営 業 外 費 用	39,599	31,750	24,452	18,612	13,993	11,606	
ア 支 払 利 息	33,099	25,250	17,952	12,112	7,493	5,106	
イ そ の 他	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	209,731	207,858	174,211	155,722	97,924	62,088	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	21,308	20,388	16,395	14,031	7,930	4,197
	(1) 地 方 債						
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金	21,308	20,388	16,395	14,031	7,930	4,197
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金						
	(6) 工 事 負 担 金						
	(7) そ の 他						
	2 資 本 的 支 出 (G)	231,035	228,242	190,602	169,749	105,850	66,281
(1) 建 設 改 良 費							
ウ ち 職 員 給 与 費							
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	231,035	228,242	190,602	169,749	105,850	66,281	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 209,727	△ 207,854	△ 174,207	△ 155,718	△ 97,920	△ 62,084	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4	4	4	4	4	4	

(単位:千円、%)

区 分	年 度					
	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
積立金 (K)	3	4	4	4	4	4
前年度からの繰越金 (L)	6,974	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584
前年度繰上充用金 (M)						
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)						
実質収支黒字 (P)	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584
(N)-(O) 赤字 (Q)						
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)						
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95.2	95.2	94.1	94.1	94.2	94.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)						
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	97,074	96,077	95,774	95,379	95,962	96,538
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)						
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)						
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)						
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)						
他会計借入金残高 (W)						
地方債残高 (X)	2,260,780	2,130,664	1,925,333	1,731,539	1,523,036	1,314,061

○他会計繰入金

区 分	年 度					
	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支分	226,504	234,623	225,813	227,400	228,029	228,476
うち基準内繰入金	226,504	234,623	225,813	227,400	228,029	228,476
うち基準外繰入金						
資本的収支分	22,241	23,038	22,173	22,329	22,391	22,435
うち基準内繰入金	22,241	23,038	22,173	22,329	22,391	22,435
うち基準外繰入金						
合 計	248,745	257,661	247,986	249,729	250,419	250,910

(単位:千円,%)

区 分	年 度					
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
積立金 (K)	4	4	4	4	4	4
前年度からの繰越金 (L)	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584
前年度繰上充用金 (M)						
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)						
実質収支黒字 (P)	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584	5,584
(N)-(O) 赤字 (Q)						
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)						
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	93.6	93.7	94.1	94.4	95.7	97.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)						
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	96,233	95,851	95,545	95,259	94,951	94,717
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)						
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)						
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)						
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)						
他会計借入金残高 (W)						
地方債残高 (X)	1,083,026	854,784	664,182	494,433	388,583	322,302

○他会計繰入金

(単位:千円)

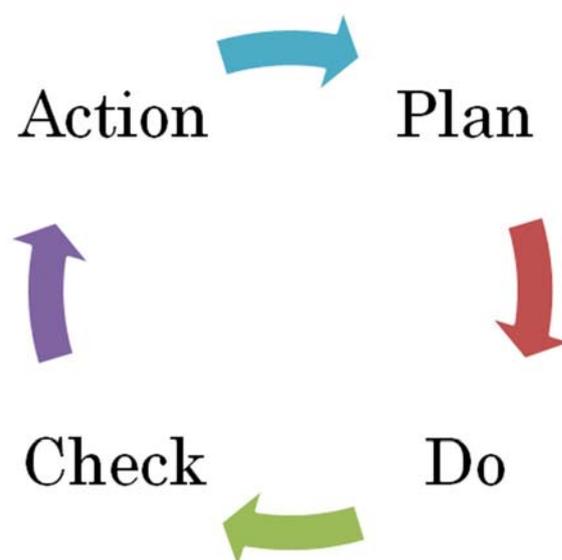
区 分	年 度					
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	217,007	207,632	166,963	142,892	80,756	42,745
うち基準内繰入金	217,007	207,632	166,963	142,892	80,756	42,745
うち基準外繰入金						
資本的収支分	21,308	20,388	16,395	14,031	7,930	4,197
うち基準内繰入金	21,308	20,388	16,395	14,031	7,930	4,197
うち基準外繰入金						
合 計	238,316	228,020	183,358	156,923	88,685	46,942

5. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。



(参考資料) 経営戦略指標の説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(4) 汚水処理原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(6) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 管渠改善率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。